

**厚木市学校給食費に関する条例施行規則の一部改正の骨子に対する  
パブリックコメントの実施結果について  
(案)**

**1 意見募集期間**

令和7年11月10日（月曜日）から令和7年12月10日（水曜日）まで

**2 意見の件数等**

- (1) 意見をいただいた人数      11人
- (2) 意見の件数                    11件
- (3) 案に反映した意見の数        0件

**3 意見と市の考え方**

No.	意見の概要	市の考え方	反映したもの
<b>・学校給食費一食当たり単価の改定及び中学校給食の実施回数の変更について</b>			
1	学校給食費に関する条例施行規則の一部改正に賛成します。	<p>本市では、未来を担う子どもたちの食の環境を社会全体で支えるとともに、保護者の皆様の経済的な負担の軽減を図るため、令和6年度から市立小・中学校における学校給食を無償で提供しています。</p> <p>これからも健やかな成長に必要な栄養価を満たした学校給食の提供に努めていきます。</p> <p>なお、パブリックコメント用資料の掲載内容に関していただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	
2	小学生の親からしたらいいと思う。		
3	食材の高騰が続いているので、給食費を値上げするのは致し方ないと思います。 各家庭の負担額が増えるとただでさえ出費の多い子育て世代には痛手だと思うので、行政で補助を出したら給食費を無料にして欲しいです。		
4	共働き世帯が多いなか給食による栄養バランスのとれた食事は非常に重要であるため、給食材費、給食回数の見直し内容は適切と考えます。 給食回数について行事等により回数変動があるとは思いますが、首都圏各県の実施平均回数や神奈川県内の市町村実施平均回数が資料があると良いと感じました。		
5	無料でありがたい		

・その他、学校給食について

6	<p>この値上げのご時世しょうがないと思います。</p> <p>保護者の負担はあがらないとありますが、税金からの支出という理解であっていますか？</p> <p>子ども達のためであれば税金からの支出も問題ないと考えます。</p> <p>しかし他県の高校無償化、給食代の無償化のように、日本の文化ではなく独自の文化を残す目的で設立されている朝鮮学校やインターナショナルスクール、(厚木にいるのかわかりませんが) 不法に日本に滞在しておられる海外の方については対象外としていただきたいと思います。昨今のヨーロッパの状況から不法移民について治安の悪化を恐ろしく感じていること、日本の税負担率が高く、他国の文化推進のために日本の税金を使ってほしくないためです。</p> <p>厚木的前提に詳しくない中での意見表明になり恐縮ですが、宜しくお願いいたします。</p>	<p>本市では、全てのこどもたちを等しく社会全体で支えていけるように、市立小・中学校に在籍する児童・生徒の学校給食費を無償化するとともに、市立小・中学校で学校給食の提供を受けていないこどもたちの保護者の皆様を対象とした学校給食費相当額給付制度を併せて実施していますので、制度の趣旨を御理解くださるようお願いいたします。</p>
---	--	---

7	<p>私自身中学生でお弁当も自分で作っているのですが、クラスで、給食費が国民の血税で払っているという意識が足りないのか、食物をあからさまに大切にしていけない行動をみたので、そういった教育をやる必要があると考えます。</p>	<p>市立小・中学校では、学校栄養士等による食育の推進に取り組む中で、児童・生徒の皆さんが食事や食べ物の大切さ、健康との関連について考えるとともに、学校給食用食材の生産者の方々の御苦勞を理解し、感謝の気持ちを持てる機会の提供に努めています。</p>	
8	<p>私は中学生なのですが、教員からも給食を取ろうとする生徒や生徒から給食を取る生徒がいるので、給食費が高くなる今再度国民の血税で賄っているという、教育をさせたほうがいいのではと考えます。</p>	<p>また、その内容は給食日より等を通じて保護者の皆様にもお知らせしています。</p> <p>今後は食育の中で、本市の学校給食が市民の皆様の税金で支えられていることについても、取り上げていきたいと考えています。</p>	
9	<p>中学3年の娘から給食の量が毎日多すぎて残飯が大量に出てしまってもったいないと聞いております。中学生の栄養量を満たすためには必要な量かもしれませんが、現状はクラスの皆で頑張っただけでも余っているとのこと。物価高騰の中であまりにももったいなく、心が痛みます。何か良い知恵があればいいのですが。</p>	<p>中学校給食は、文部科学省の学校給食摂取基準に基づき1年生から3年生まで同じ量を提供しています。個人によって食べる量の差が大きく、また、献立にもよりますが、どうしても残食量が多くなってしまうこともあります。</p> <p>引き続き、健やかな成長に必要な栄養価を満たした給食をおいしく食べてもらえるよう努めていくとともに、食育月間の取組や食育の授業等を通じ、児童・生徒の皆さんにも食品ロスについて考える機会を提供していきます。</p>	

<p>10</p>	<p>物価高騰の中で、美味しい給食を安価で提供していただけているのは給食に関わる方々の努力の結晶だと感謝の一言です。給食費は物価に応じて変動させるべきだと考えています。物価が下がれば下げる、上がればそれなりに上げていかないと貧相で栄養価も整わない給食になってしまいます。よく地方の市議会議員がその市内の小学校の給食を SNS などでアップデートしていますが、厚木の給食の豊かさを誇りに思います。</p> <p>特に小学校は自校式になってから多くの児童が「給食美味しい！」と喜んでいます。元気な厚木っ子を市民みんなで育てている感があります。</p> <p>給食は子どもたちの命を救う宝物のような存在でもあります。貧困家庭では給食が1日の内の唯一の食事という子もいます。具体的には表出していませんが、相当数いるそうです。給食を通して子どもに対する DV やヤングケアラー問題を抽出して、学区の地域で対応できるようになるといいと思います。</p>	<p>本市では、こどもたちの成長に必要な栄養価を満たした給食を提供できるよう、また、苦手な食材でもおいしく食べられるよう学校栄養士が献立や味付けの工夫をしながら給食を提供しており、昨年は全国学校給食甲子園で好成績を収めることができました。</p> <p>また、こどもたちが郷土への愛着と誇りを育む機会となるよう地場農畜産物を取り入れた給食を提供し地産地消の推進にも努めています。</p> <p>学校給食を通じて得られる日常的な気づきは、児童・生徒の状況を把握する一つのきっかけとなり得るものと考えています。現在も、学校においては教職員が児童・生徒の様子に気を配り、必要に応じて関係機関と連携を図りながら児童・生徒への対応を行っているところです。</p> <p>今後も、児童・生徒の権利やプライバシーに配慮しつつ、関係機関との連携を通じて、児童・生徒を見守る体制の充実に努めていきます。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	
-----------	--	---	--

・ 学校給食以外について		
11	<p>厚木市内には私立が無いいためか、幼稚園の費用、給食費が幼稚園側の裁量で値上げや調整費という名目で追加で徴収され負担が増えているので、市で支援して欲しい。また、銀行振込ではなく集金袋を子供に手渡しなのでとても管理が心配。</p>	<p>市内の幼稚園は全て私立の幼稚園であるため、各園の特色・サービスに応じた実費がそれぞれの方法で徴収されています。</p> <p>なお、保護者の世帯所得等の状況を勘案して実費徴収に係る費用（教材費・行事費、副食費等）についても国、県、市で一部補助を行っています。</p> <p>いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます。</p>

#### 4 その他意見（対象外： 1件）

厚木市市民参加条例第10条に規定するパブリックコメント手続として御意見をいただきましたが、次のいずれかに該当するため、本パブリックコメント手続の対象外となった意見について公表いたします。

- 厚木市市民参加条例施行規則第4条第1項に規定する提出方法との相違
- 厚木市市民参加条例施行規則第4条第2項に規定する項目の不備
- 自治基本条例第3条第1号に該当しないもの

No.	その他意見の概要	対象外の理由
1	氏名住所入力する必要がありますか？	厚木市市民参加条例施行規則第4条第2項に規定する項目の不備

#### 5 お問合せ先

- (1) 担当課名 学校給食課
- (2) 連絡先 046-225-2683

#### 6 結果公開日

令和8年2月9日 公開

# 学校給食費に関する条例施行規則の一部改正の骨子

## 1 学校給食提供の現状と課題

### (1) 物価高騰による給食材料費への影響

本市では、令和6年4月から市立小・中学校の学校給食費の無償化を実施し、給食材料費を全て公費で負担しており、現在、一食当たり小学校270円、中学校330円を基本として、食材を調達し、給食を提供しています。

しかしながら、物価高騰が続き、給食用食材についても頻繁に値上げが行われています。栄養士や給食調理員は、食材を代用することなどで給食材料費の抑制に努めながら、こどもたちに必要な栄養価を満たした給食を提供していますが、現在の一食当たりの単価以内で学校給食を提供していくことが難しい状況になっています。

### (2) 中学校給食の実施回数

令和7年度における中学校給食の実施回数は、1年生及び2年生が165回、3年生が140回となっています。

カリキュラムの変更等によって弁当を持参する日が増加していることから、給食実施回数を増やすことで、保護者の負担軽減を図る必要があります。

## 2 学校給食の献立で使用頻度の高い品目の価格上昇率

### (1) 青果・精肉・卵(決定額(単価・税抜))

品 種	令和6年度	令和7年7月	前年度比
にんじん 1kg	204円	260円	127.5%
キャベツ 1kg	103円	160円	155.3%
小松菜 1kg	500円	650円	130.0%
鶏肉(もも・こま) 1kg	1,280円	1,460円	114.1%
豚肉(もも・こま) 1kg	1,330円	1,500円	112.8%
鶏卵 1kg	420円	550円	131.0%
平均			128.5%

### (2) 加工品(決定額(単価・税抜))

品 種	令和6年度	令和7年度	前年度比
普通米(10kg袋)	3,700円	6,050円	163.5%
ロールパン 50g ※	60円	62円	103.3%
牛乳(200cc) ※	58円	61円	105.1%
さば切り身 40g	59円	69円	116.9%
大豆白絞油 一斗缶	4,133円	4,333円	104.8%
小麦粉 25kg	4,392円	4,677円	106.5%
平均			116.7%

※小数点以下を四捨五入しています。

価格の上昇率(平均):青果・精肉・卵128.5%+加工品116.7%÷2÷122%

### 3 見直しの内容

物価高騰を踏まえ、一食当たりの単価を引き上げるほか、中学校給食の実施回数を変更し、次のとおり学校給食費等の改定等を実施します。

#### (1) 学校給食費一食当たり単価の改定

給食材料費が令和6年度に比べ、平均122%で推移しているため、次のとおり一食当たりの単価を改定します。

校種	算出式 (現在の一食当たりの単価×価格上昇率)	改定後の額
小学校	270円 × 122% = 329.4円	<u>330円</u>
中学校	330円 × 122% = 402.6円	<u>400円</u>

#### (2) 中学校給食の実施回数の変更

保護者の負担軽減などの観点から、次のとおり中学校給食の実施回数を増やします。

学年	現行の回数	変更後の回数	増
1・2年生【基準学年】	165回	167回	2回
3年生	140回	150回	10回

### 4 厚木市学校給食費に関する条例施行規則の一部改正

一食当たり単価の改定及び中学校給食の実施回数の変更に伴い、厚木市学校給食費に関する条例施行規則を次のとおり改正します。

なお、今回の規則改正により、学校給食費を改定しますが、保護者の皆様に新たな御負担を求めるものではありません。

改正後		改正前	
別表(第4条関係)		別表(第4条関係)	
区分	年額	区分	年額
小学校	<u>61,710円</u>	小学校	<u>50,490円</u>
中学校	<u>66,800円</u>	中学校	<u>54,450円</u>
備考 この表の右欄に掲げる年額は、児童等1人当たりの額とする。		備考 この表の右欄に掲げる年額は、児童等1人当たりの額とする。	

年額の算出は、次の計算式によります。

小学校 330円 × 187回(基準学年\*の年間実施回数) = 61,710円

中学校 400円 × 167回(基準学年\*の年間実施回数) = 66,800円

\* 基準学年とは、小学校は第2学年及び第3学年、中学校は第1学年及び第2学年。

\* 基準学年の実施回数及び年額が最大値となり、それ以外の学年については実施回数に応じて別に定める額となります。

### 5 施行期日

令和8年4月1日(予定)